

許可証等再交付申請書

- どのような場合に提出をするのか？

許可証、タンク検査済証の紛失や破損等をし、再交付を受けるときに提出します。

- 添付書類

紛失した場合

・紛失理由書

(特に様式はありませんので、市川市消防長宛てに設置者名で提出してください。)

【注意！】 紛失した許可証、タンク検査済証が発見された場合は、**10 日以内**に消防局に提出しなければなりません。

破損等の場合

・破損した許可証等

問い合わせ先

市川市消防局 予防課 危険物担当

電話 047-333-2117(土・日・祝日を除く、9時から17時)